

**【お願い！】後日振込のお客様は発給申請時に交付準備完了後のメール受信の設定をお願いします
(5月1日から郵送交付手続き開始のタイミングをメールで通知)**

2020年4月28日
日本商工会議所

平素より特定原産地証明制度をご活用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の対応として、4月17日以降の発給申請については対面での窓口交付を中止し、証明書を全てレターパックでの郵送により交付しております。みなさまにはご不便をおかけし、大変申し訳ございません。

以下のとおり、審査完了後、証明書の郵送交付に必要な、送り先の住所や名前を、発給システムで設定をお願いするご案内をメールで通知いたします。後日振込のお客様には、大変お手数ですが、発給申請時にメール送信希望の設定をお願いします。

(1) 証明書が郵送交付できないケースが多くなっています

現在、後日振込を選択されるお客様の中で、証明書を発送できないケースが多数発生しております。

(2) 発給システムから郵送先住所等の設定が必要

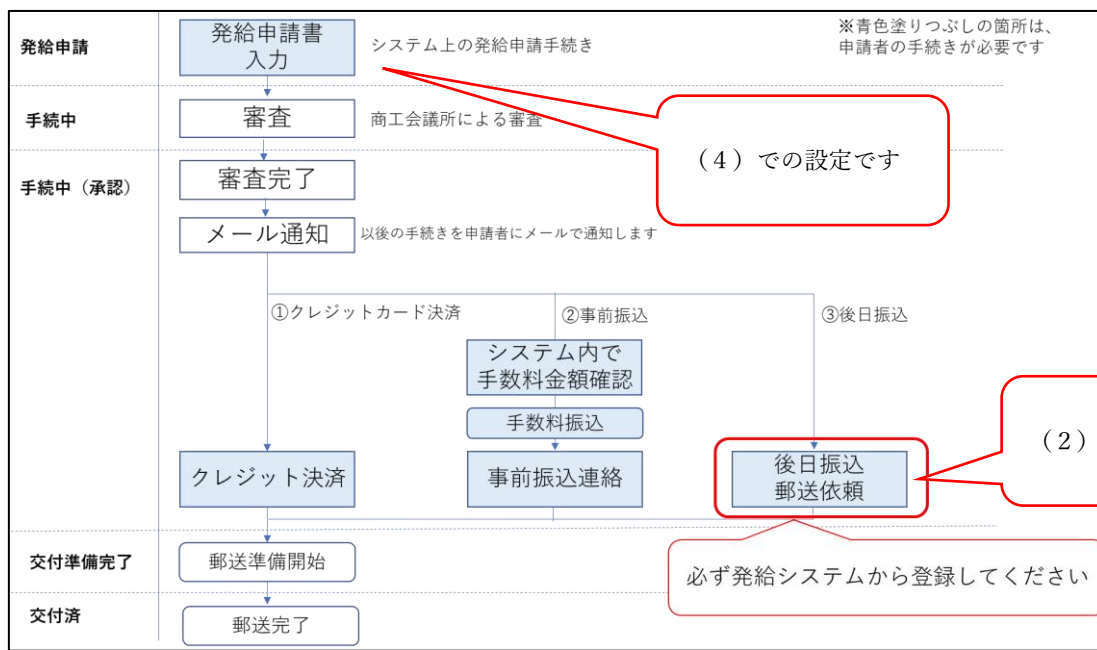
レターパックを使った特定原産地証明書の郵送交付には、「後日振込」を選択される場合、ステータスが「手続中（承認）」となった後、お客様に発給システムから証明書の郵送交付に必要な送り先の住所や名前を設定していただく必要があります。

現在、後日振込のお客様には、発給システムを直接確認していただく形でステータスを確認いただいております。

「後日振込」での郵送交付の手続きは以下のとおりです。

- | |
|---|
| ① 発給申請（申請者） ←連絡先メールアドレスを設定してください |
| ② 審査（発給事務所） |
| ③ 承認（発給事務所）…ステータスは「手続中（承認）」 |
| ④ <u>郵送依頼（申請者） ←この手続きがなく発送できないケース多数です</u> |
| ⑤ 証明書の郵送準備および、郵送交付（発給事務所） |

(参考) 証明書の郵送交付のフローチャート



(3) 5月1日からメール連絡を開始します

「発給申請」ごとに、ステータスが「手続中 (承認)」となったタイミングで、発給システムで証明書の郵送交付先の住所や名前を設定をお知らせするメールの配信を5月1日から開始いたします。

(4) お知らせを受信するためのメールの設定をお願いします

大変お手数ではございますが、以下を参照し、発給申請時の「■交付準備完了後のメール送信希望の有無」のE-mail送信希望欄で、「希望する」を選択し、連絡先のメールアドレスをご設定くださいますようお願いいたします。(以下の図をご参照ください)

(ご参考) 発給申請の画面。以下からメール設定をお願いいたします。

■手数料納付・証明書の交付方法 ※希望する手数料の納付方法、証明書の交付方法を選択してください。 新型コロナウイルス対策のため、現金払いと窓口交付は選択できません。 振込納付の場合の証明書の交付は、ご入金(決済)の確認後になります。			
手数料納付方法 <input type="radio"/> 現金 <input checked="" type="radio"/> 後日払い	交付(受取)方法 <input type="radio"/> 窓口 <input checked="" type="radio"/> 郵送		
■交付準備完了後のメール送信希望の有無 ※手数料納付方法が振込の場合は、手数料金額の確定後にもメールを送信します。			
E-mail送信希望 <input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない	E-mail: 半角	xxx@eccl.or.jp ※メインメニュー初期値を設定できます。	

「郵送」にチェックでは郵送されませんのでご注意ください。

「希望する」にチェックください

連絡を希望するメールアドレスを設定ください。

(ご参考)

- ・後日郵送依頼マニュアル

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/gojitsu.pdf>

※後日振込は、要件を満たしたうえで所定の手続きを行った企業のみ選択が可能となります。条件など詳細は以下を参照してください。

- ・第一種特定原産地証明書発給手数料「後日振込払い」の経理事務処理の流れ

<http://www.jcci.or.jp/gensanchi/gojitsunagare.pdf>

【本件担当】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

MAIL : tokuteico@jcci.or.jp

以上